

2021年8月25日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ア ス タ リ ス ク  
代 表 者 名 代表取締役執行役員社長 鈴木規之  
(コード番号：6522 東証マザーズ)  
問 合 せ 先 取締役執行役員 管理統括室長 石田泰一  
(TEL. 050-5838-7864)

## 募集株式発行並びに株式売出しに関する取締役会決議のお知らせ

2021年8月25日開催の当社取締役会において、当社普通株式の東京証券取引所マザーズへの上場に伴う募集株式発行並びに株式売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせ申し上げます。

### 記

#### 1. 公募による募集株式発行の件

- |   |  |
|---|--|
| (1) 募集株式の数  | 当社普通株式 350,000株  |
| (2) 募集株式の払込金額   | 未定(2021年9月8日の取締役会で決定する。)   |
| (3) 払込期日  | 2021年9月29日(水曜日)  |
| (4) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項                                  | 増加する資本金の額は、2021年9月17日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。 |
| (5) 募集方法  | 発行価格での一般募集とし、野村証券株式会社、株式会社SBI証券、大和証券株式会社、SMB C日興証券株式会社、楽天証券株式会社及び岩井コスモ証券株式会社を引受人として、全株式を引受価額で買取引受させる。引受価額は発行価格と同時に決定するものとし、引受価額が払込金額を下回る場合は、この募集株式発行を中止する。           |
| (6) 発行価格  | 未定(募集株式の払込金額決定後、募集株式の払込金額以上の価格で仮条件を提示し、当該仮条件における需要状況等を勘案した上で、2021年9月17日に決定する。)   |
| (7) 申込期間  | 2021年9月21日(火曜日)から<br>2021年9月27日(月曜日)まで   |
| (8) 申込株数単位  | 100株   |
| (9) 株式受渡期日  | 2021年9月30日(木曜日)  |
| (10) 前記各項を除くほか、この募集株式発行に関し取締役会の決定を要する事項は、今後の取締役会において決定する。 |  |
| (11) 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生が条件となる。                   |  |

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出し届出目論見書(並びに訂正事項分)」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

## 2. オーバーアロットメントによる株式売出しの件

- (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 52,500株(上限)
- (2) 売出人及び売出株式数 東京都中央区日本橋一丁目13番1号  
野村証券株式会社 52,500株(上限)
- (3) 売 出 方 法 売出価格での一般向け売出しである。
- (4) 売 出 価 格 未定(上記1.における発行価格と同一となる。)
- (5) 申 込 期 間 上記1.における申込期間と同一である。
- (6) 申 込 株 数 単 位 上記1.における申込株数単位と同一である。
- (7) 株 式 受 渡 期 日 上記1.における株式受渡期日と同一である。
- (8) 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生が条件となる。また、上記1.の募集株式発行が中止となる場合、本株式売出しも中止される。

## 3. 第三者割当増資による募集株式発行の件

- (1) 募 集 株 式 の 数 当社普通株式 52,500株
- (2) 募集株式の払込金額 未定(上記1.における払込金額と同一とする。)
- (3) 申 込 期 日 2021年10月28日(木曜日)
- (4) 払 込 期 日 2021年10月29日(金曜日)
- (5) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項 増加する資本金の額は、2021年9月17日に決定される予定の割当価格を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (6) 割 当 方 法 割当価格で野村証券株式会社に割当てる。なお、割当価格が募集株式の払込金額を下回る場合は、この募集株式発行を中止する。
- (7) 割 当 価 格 未定(上記1.における引受価額と同一とする。)
- (8) 申 込 株 数 単 位 100株
- (9) 前記申込期日までに申込みのない株式については、発行を打ち切るものとする。
- (10) 前記各項を除くほか、この募集株式発行に関し取締役会の決定を要する事項は、今後の取締役会において決定する。
- (11) 上記2.に記載のオーバーアロットメントによる株式売出しが中止となる場合、本第三者割当増資も中止する。

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出し届出目論見書(並びに訂正事項分)」をご覧くださいの上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

## 【ご参考】

### 1. 公募による募集株式発行及び株式売出しの概要

#### (1) 募集株式の数及び売出株式数

① 募集株式の数 普通株式 350,000株

② 売出株式数 普通株式 オーバーアロットメントによる売出し 52,500株  
(※)

(2) 需要の申告期間 2021年9月10日(金曜日)から  
2021年9月16日(木曜日)まで

(3) 価格決定日 2021年9月17日(金曜日)  
(発行価格及び売出価格は、募集株式の払込金額以上の価格で、仮条件における需要状況等を勘案した上で決定する。)

(4) 募集・売出期間 2021年9月21日(火曜日)から  
2021年9月27日(月曜日)まで

(5) 払込期日 2021年9月29日(水曜日)

(6) 株式受渡期日 2021年9月30日(木曜日)

(※) 上記のオーバーアロットメントによる売出しは、公募による募集株式発行に伴い、その需要状況を勘案し、野村証券株式会社が行う売出しであります。したがって上記のオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、野村証券株式会社が当社株主であるトリプルウィン株式会社(以下、「貸株人」という。)から借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2021年8月25日開催の取締役会において、野村証券株式会社を割当先とする当社普通株式52,500株の第三者割当増資(以下、「本件第三者割当増資」という。)の決議を行っております。

また、野村証券株式会社は、2021年9月30日から2021年10月25日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限(上限株式数)とする当社普通株式の買付け(以下、「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。

野村証券株式会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、野村証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)」をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

## 2. 今回の募集株式発行による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	1,280,000株
公募による増加株式数	350,000株
第三者割当増資による増加株式数	52,500株 (最大)
増加後の発行済株式総数	1,682,500株 (最大)

## 3. 増資資金の使途

今回の公募による募集株式発行における手取概算額 979 百万円 (\*) は、第三者割当増資による募集株式発行における手取概算額上限 148 百万円 (\*) と合わせて、設備資金として、①研究所ビル建設費用及び②研究開発・評価設備の取得費用に、借入金の返済として③研究所ビル建設用地取得のための短期借入金の返済に充当する予定であります。具体的な資金使途及び充当予定時期は以下のとおりであります。

### ①研究所ビル建設費用

研究開発・製品評価を実施する研究施設拡充のため研究所の建設費用として、2022年8月期に356百万円、2023年8月期に235百万円を充当予定であります。開発速度の向上、顧客へのアフターフォロー、品質トラブルへの迅速な対応などが可能となる予定です。

### ②研究開発・評価設備の取得費用

新製品の開発・試作品評価用設備の取得費用として、2023年8月期に20百万円を充当予定であります。

主力製品であります AsReader の研究開発の推進と、製品評価を社内で行える体制を構築し、新製品の販売のスピード化を図ります。

### ③研究所ビル建設用地取得のための短期借入金の返済

①の研究所ビル建設用地 292 百万円取得のための短期借入金の返済のため、2022年8月期に300百万円を充当する予定であります。

また、残額については、運転資金として2022年8月期の保有在庫増加のための仕入資金に充当する方針であります。

なお、具体的な充当時期までは安全性の高い金融商品等で運用する予定であります。

\*有価証券届出書提出時における想定発行価格 3,080 円を基礎として算出した見込額であります。

## 4. 株主への利益配分

### (1) 利益配分の基本方針

当社は現在成長過程にあり、内部留保の充実を図ることが必要な段階にあることから、設立以来剰余金の配当を実施しておりませんが、配当を実施する場合は、将来の事業展開などを総合的に勘案しつつ、株主各位に対する利益還元である配当と経営体制強化及び今後の事業拡大のための内部留保、そして経営活性化のための役員及び従業員へのインセンティブにも留意し、適正な利益配分を実施する方針であります。

### (2) 内部留保資金の使途

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応できる経営体制強化及び事業拡大のための投資等に充当していく予定であります。

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

(3) 今後の株主に対する利益配分の具体的増加策

今後は、業績や配当性向、将来的な成長戦略などを総合的に勘案して決定していく方針ですが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期については未定であります。

(4) 過去の3決算期間の配当状況

	2018年8月期	2019年8月期	2020年8月期
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	139.88円	83.92円	△7.30円
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	－円 (－円)	－円 (－円)	－円 (－円)
実績配当性向	－%	－%	－%
自己資本当期純利益率	194.0%	45.6%	－%
純資産配当率	－%	－%	－%

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

2. 1株当たり配当額(1株当たり中間配当額)、実績配当性向及び純資産配当率については、配当を実施していませんので、記載しておりません。

3. 自己資本当期純利益率は、当期純利益を自己資本(期首・期末の平均)で除した数値であり、2020年8月期は当期純損失計上のため、記載しておりません。

5. ロックアップについて

上記1.の公募による募集株式発行に関連して、貸株人であるトリプルウィン株式会社、当社の株主かつ新株予約権者である鈴木規之、熊本尚樹、薛文宝及び石田泰一、並びに当社の新株予約権者である加藤栄多郎、Paul Archuleta Whitney、藤田龍也、山元教有、岩崎文夫及び大野篤は、野村證券株式会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後90日目の2021年12月28日までの期間中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等(ただし、上記2.のオーバーアロットメントによる株式売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等は除く。)を行わない旨合意しております。

当社株主である伊藤忠紙パルプ株式会社、DCI ハイテク製造業成長支援投資事業有限責任組合、東京都ベンチャー企業成長支援投資事業有限責任組合、三菱UFJキャピタル5号投資事業有限責任組合、SMBCベンチャーキャピタル2号投資事業有限責任組合、SBIベンチャー企業成長支援3号投資事業有限責任組合、SBIベンチャー企業成長支援4号投資事業有限責任組合、SBI Ventures Two株式会社、SBIベンチャー企業成長支援2号投資事業有限責任組合及びSBIベンチャー企業成長支援投資事業有限責任組合、当社の株主かつ新株予約権者である大川貴之、並びに当社の新株予約権者である当社従業員26名は、野村證券株式会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後90日目の2021年12月28日までの期間中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等(ただし、その売却価格が発行価格の1.5倍以上であって、野村證券株式会社を通して行う売却等は除く。)を行わない旨合意しておりま

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)」をご覧くださいの上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

す。

また、当社は野村証券株式会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後 180 日目の 2022 年 3 月 28 日までの期間中、野村証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、上記 1. の公募による募集株式発行、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及び上記 2. のオーバーアロットメントによる株式売出しに関連し、2021 年 8 月 25 日開催の当社取締役会において決議された野村証券株式会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、野村証券株式会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、株式会社東京証券取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、当社新株予約権の割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。

## 6. 配分の基本方針

販売に当たりましては、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

(注) 「4. 株主への利益配分」における今後の利益配分に係る部分は、一定の配当などを約束するものでなく、予想に基づくものであります。

以 上

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。